

令和7年度 第1回米原市介護保険運営協議会 議事概要

日時：令和7年7月30日（水）

午後6時55分～8時10分

場所：米原市役所本庁舎 コンベンションホール

1. 開 会

事務局：皆さん、こんばんは。本日は令和7年度第1回米原市介護保険運営協議会を御案内させていただきましたところ、公私ともに御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。定刻よりも少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまより会議を始めさせていただきます。まず、開会に当たりまして、会長より御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

2. あいさつ

会長：皆さん、こんばんは。暑い毎日ですが体調の方はどうでしょう。今日は朝からカムチャッカ半島の地震で、テレビをつけると津波の話ばかり、そうしていると昼からは、この夏初めて41.2度が、兵庫県丹波市で出ました。本日は、皆さんの忌憚のない意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。続きまして、4月の人事異動に伴いまして事務局の体制が変更しておりますので、職員の自己紹介をさせていただきます。

<事務局の自己紹介>

本日は15名の委員中、13名の委員の皆様の御出席で、半数以上の出席をいただいております。米原市介護保険条例施行規則第30条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告させていただきます。それでは、これより会議を始めさせていただきますが、会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

事務局：それでは、これからの会議の進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

3. 協議・報告事項

会 長：それでは次第に基づいて、会議を進めていきたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。では、「(1) 介護保険の運営状況について」の説明を事務局よりお願いいたします。

(1) 介護保険の運営状況について

事 務 局：＜資料に基づき説明＞

会 長：ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明の内容につきまして、御質問や御意見はございますでしょうか。

委 員：1 ページの年齢別に見た要支援・要介護認定者の割合の円グラフについて、総数は2,199人で、円グラフの人数を合計すると2,214人になりますが、総数と円グラフの人数に差異があってもいいのでしょうか。

事 務 局：年齢別に見た要支援・要介護者の割合について、令和7年4月1日現在の総数は2,199人が正しいものです。円グラフの中のパーセントの割合は正しい数値ですが、カッコ内の人数が去年の数値になっておりましたので、訂正させていただきます。64歳以下の人数「30人」を「26人」に、65歳から69歳までの人数「55人」を「49人」に、70歳から74歳までの人数「114人」を「113人」に、75歳から79歳までの人数「236人」はそのまま、80歳から84歳までの人数「394人」を「432人」に、85歳から89歳までの人数「630人」を「604人」に、90歳以上の人数「755人」を「739人」に訂正をお願いします。

委 員：2 ページの令和6年度の滞納繰越分の調定ですが、令和5年度の収入未済額から40,800円の調定額が減額になっていますが、これは理由があるのでしょうか。

事 務 局：質問の内容ですが、令和5年度の調定額の滞納繰越分の金額が、令和5年度と令和6年度を比較すると、令和6年度のコレが減っているということよろしいでしょうか。

委 員：令和５年度の収入未済額は2,947,250円で、令和６年度の滞納繰越分の調定額は同額になると思うのですが、2,906,450円になっているので、40,800円の差異があるのはどうしてか教えてください。

事 務 局：介護保険料の状況について、年度別収納状況の滞納繰越分の金額について回答します。こちらは、令和６年度途中で介護保険料の減免をされた方がおられたのですが、当課で減免の対応をさせていただいた後に、その方に所得更正が発生し、介護保険料の所得段階が変更となりました。それに伴いまして、40,800円の調定額が発生したため、令和５年度の収入未済額の合計欄と、令和６年度の調定額の滞納繰越分で40,800円の差額が発生することになりました。

委 員：その滞納繰越分は令和５年度、または令和４年度でどちらのものですか。

事 務 局：令和５年度です。

委 員：６ページの基金積立金ですが、現在の基金残高を教えてください。

事 務 局：基金残高は、６月30日現在で2億0,539万円です。

委 員：５ページから６ページにかけての歳入・歳出状況ですが、繰越金のうち国や県に返還する分はいくらになりますか。

事 務 局：返還金は、7,000万円ほどになります。

委 員：２ページの不納欠損は12人分ということでしたが、古いものは何年度分を不納欠損されているのでしょうか。

事 務 局：古いもので、令和２年度分です。

委 員：滞納分でそれ以前のものはありますか。

事 務 局：滞納としましては、平成22年度分があります。

会 長：ほかにいかがでしょうか。特にないようでしたら、次の「(2) 地域支援事業費執行状況内訳および実績について」の説明を事務局よりお願いいたします。

(2) 地域支援事業費執行状況内訳および実績について

事 務 局：＜資料に基づき説明＞

会 長：ありがとうございました。今の事務局からの説明について、御質問や御意見はございますか。

委 員：今、説明はなかったのですが、15ページの介護給付費通知について、令和6年度からは制度改正によって実施なしになっていますが、しなくてよいということなののでしょうか、また、なぜ必要がなくなったのか教えてください。

事 務 局：第9期介護保険事業計画において、主要5事業から3事業へ再編するという実施内容の見直しが行われました。この介護給付費通知に関しましては、費用対効果が見えにくいため主要事業から外すということで、令和6年度は実施していないというものです。

会 長：その他、いかがでしょうか。特にないようでしたら、次の「(3) いきいき高齢者プランまいばら 第10期介護保険事業計画／高齢者福祉計画の策定に向けたスケジュールについて」の説明をよろしくお願いいたします。

(3) いきいき高齢者プランまいばら 第10期介護保険事業計画／高齢者福祉計画の策定に向けたスケジュールについて

事 務 局：＜資料に基づき説明＞

会 長：ありがとうございました。今の事務局からの説明について、御質問や御意見はござ

いますでしょうか。

会 長：この協議に関わってくるのは、次回の協議会で質問内容の確認と、来年開催回数が増えるということが大きなことだと思います。ただ、国からの質問項目が多いため、プラスアルファどれをやれるかどうかぐらいかなと思っています。国からの連絡はまだですか。

事 務 局：国からは8月中旬までに情報提供があると聞いておりますが、正式な連絡はまだない状況です。

会 長：いつも国からの質問が多いので、あまり質問を増やすと回答する方は、大変になります。質問項目が増えれば増えるほどアンケートの回答が減ります。どこまでするかというのが最終的な問題だと思っています。その他、いかがでしょうか。

会 長：特にないようでしたら、次の「(4) 運営指導の状況について」の説明をよろしくお願いいたします。

(4) 運営指導の状況について

事 務 局：＜資料に基づき説明＞

会 長：ありがとうございます。今の事務局からの説明について、御質問や御意見はございますか。

会 長：指摘が口頭ですので、大きなものはなかったと判断してよいのでしょうか。

事 務 局：近年に関しては口頭での指示ということで、大きなものはなかったと把握しております。

会 長：特にないようでしたら、今までのことも含めて、何か御質問はありますでしょうか。

委 員：説明していただいて、実績については、資料のとおり非常にきめ細かくやっておら

れますが、例えば介護予防では、何回やったというよりも、効果をどう評価されているのか、ほぼ効果が見込めないものは新しいものに変えていくという、そういう取組や考えがあるのかなのか、そのあたりはどうですか。

事務局：介護予防効果というのは、なかなか見えづらい部分があり、米原市は筑波大学と共同研究を行っており、さまざまなアンケートをし、またそのアンケートを基に経年的に見ていき、要介護認定や医療費がどのように使われているか分析をしております。その中でも、全国的に言われていることですが、早い段階で来られている方には予防効果があると確認させていただいていますので、細かな数値はお伝え出来ないのですが、多様な通いの場を作っていくことについて、介護予防として注力していきたいと思っています。あまり効果のないものは見直していき、また新たなものをもと考えていますが、今のところは通いの場をがんばっていききたいと思います。

委員：介護保険サービス事業者として参加していますので、そのあたりからの意見です。数日前に、湖北エリアの方で入所部会というものがあまして、介護保険サービス事業者が参画して話し合いました。その中で、全員一致で出された意見が、とにかく人材が不足しているということです。実際に、米原市の担当課の方とお話をしたときに、米原市では人材不足はないと言われていましたが、その反面、部会ではどの事業所も人材が不足して不安であるというところを大きく打ち出しています。今後ですが、やはりそこを埋めるためには、外国籍の職員を入れていかなければいけないということも全事業所で同意見であり、県の方と話していこうと思っています。できたら、足並みを揃えていただきたいというのが一つです。あと、日本人に関しても同じですが、各市町で介護人材の確保の取組を一緒に動いていただきたいです。その中で、市町によって補助内容に差があり、せめて長浜市と米原市は働く人がお互いに流動しているので、一緒になって動いてもらえないかということをお願いしたいと思います。いずれにしても、業界としてはすごく不安を抱えながら運営をしている状況です。

会長：事務局から何かありますでしょうか。

事務局：湖北の介護、福祉の人材の確保は、極めて重要な課題であり、市の予算で補助メニ

メニューを設けようと動いていますが、市全体の財政事情の観点からなかなか予算が認めてもらえない状態が続いています。比較すると、長浜市では、額はそれ程大きくないかもしれませんが、きめ細かく補助メニューを揃えておられます。米原市でも、それ相応の補助メニューを揃えたいと思っていますので、引き続き努力をしていきたいと思っています。直近の動きとしては、長浜市では、介護や福祉分野のみではないのですが、企業を含めて湖北地域雇用創造協議会で、人材確保としていろんな業種のマッチングの取組をされています。これは国の財源で、長浜市は2期6年、実施されています。それを長浜市だけでなく米原市と2市で取組んだ場合は、国からの補助が増額されることから、米原市は令和7年度から実質2年半、長浜市と一緒にやっていくということで、交付決定を待っている状況です。これが決まれば、就職フェアだけでやっても、就職に繋がらない状況でしたが、職を求めている方がどういったニーズがあるのか、それを事業者がどのように把握し、来ていただけるような取組をしていくのかという事業者側のアプローチも含めて事業展開します。例えば、福祉の分野ですと一度退職されて、子育て期を経て、再度就職するときに、事業所に期待することなどニーズの把握・アプローチをしながら、そこで就職フェアを開催し、上手く繋げていけないかというようなロジックで事業が展開されることになり、この取組に大いに期待しています。そこでマッチングが出来たものについて、米原市の補助メニューは少ないですが、上手く活用しながら、福祉・介護人材の確保に繋げていきたいと思っています。

委員：滋賀県では介護系の学科がなく、実際、大阪の介護系の福祉大学では、100人定員であれば日本人が数人だけであとは外国人であるとか、本当にそういう状況になっているので、国籍を問わず最終的には優秀な人材を育てる仕組みをつくっていかないと、人口減とミスマッチになるのではないかというのが一つ、物価や人件費が高騰している中で、かなりの経済力が必要になってきており、そこも楽観視できるものではありませんので、一緒に考えていただきたいと思います。併せまして、Iターン、Uターンの人材をどうやって引き込んでいくかというのが、当課だけでは太刀打ちできない課題だと思っていますので、もう少し地域をデザインしていくという部分では、他課と共同してそういう方々を呼び込んでいくことも、ぜひ一緒にしていただきたいと思います。

会長：なかなか大きな課題がありますが、がんばっていただきたいと思います。他に御意

見等ありますでしょうか。

会 長：介護予防で通いの場に来ている人には介護予防効果があると話がありましたが、それであれば通いの場に来る人を増やすためにどうしていますか。

事 務 局：通いの場については、多様な通いの場を創設するということで、趣味活動も含めた活動もいいのですが、5人のグループを作っていただきましたら、公民館等で活動していただきますと施設の利用助成が受けられるとか、ご近所元気に暮らし隊養成講座というのが介護予防サポーターの養成講座になるのですが、年々参加人数が増えており、市民の介護予防の意識が高まってきたと思っております。本年度も40数名の方から申し込みをいただいております、介護予防の必要性や重要性をお伝えしておりますので、そういったところで、通いの場に来る方を増やしていくという努力をさせていただいていると思っております。

会 長：今、分析されているのは運動をされている人がほとんどだと思うのですが、それが介護予防につながるのわかりますが、いわゆる集まるだけの活動が介護予防なのかわかりません。介護予防というのは実はどのような効果があるのか、データとしてほとんど出ているのが現状で、そのあたりでどうするかを考えてもらわなければならないと思います。

会 長：その他、御意見等ありますでしょうか。ないようであれば、その他ということで事務局から何かあればお願いします。

4. そ の 他

委 員：資料の18ページの黄色い枠はどのような意味がありますのか。

事 務 局：令和7年度介護保険事業計画策定スケジュールの予定を項目ごとに黄色く着色しています。いきいき高齢者プランまいばら策定支援業務に係る策定業者の選定を7月に実施し、第1回米原市介護保険運営協議会を、本日7月30日に開催させていただきました。各種調査に関する説明として、国県から市町への情報提供が8月中旬までに予定されており、その後、検討を含めた調査票の作成を8月から10月までの期間で行います。9月下旬頃に

開催予定の第2回米原市介護保険運営協議会において、委員の皆様には調査票の内容について協議をいただきます。11月に調査票の発送および回収を行い、12月以降に調査票のデータ入力、集計、分析を行いまして、調査結果をまとめた報告書を3月に開催予定の第3回米原市介護保険運営協議会で報告させていただきます。

委員：資料2ページの介護保険料の状況の不能欠損になったものについて、不能欠損はどのような条件でなるのか。また、不能欠損になった方の介護保険の利用はどうなるのか教えてください。

事務局：2点について回答させていただきます。1点目のどのような理由で不能欠損になるのかの質問について、一番多いのは財産がない場合で、金融機関に調査をして支払い能力がないということであれば、支払う方法がないということで不能欠損として調定からおとしています。2点目の介護保険の利用については、滞納者へのペナルティ的なこととして、給付制限があります。時効を迎えたか、その前かで変わってきますが、不能欠損になる前の状態で、要介護認定を経て介護保険サービスを受けたい場合は、償還払いとして、まずは窓口で10割を支払ってもらいます。これは結構厳しいものになりますので、償還払いの前に通知を行いまして、保険料等をお支払いいただきます。不能欠損後は、そもそも保険料を支払うことはできませんので、不能欠損の期間に応じて窓口負担を1割から2割、3割に変更することを行っています。

会長：その他、特になければ、これで本日の議事の検討は終了したいと思います。皆様ありがとうございました。後は事務局にお願いいたします。

5. 閉 会

事務局：会長、進行ありがとうございました。それでは、閉会に当たり、くらし支援部長より御挨拶を申し上げます。

くらし支援部長：閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、本日たくさんの協議事項がありましたが、慎重に御審議いただくとともに、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

先ほど説明させていただきましたとおり、来年度は現計画が最終年度となり

ますので、本年度と来年度で、第10期計画を策定することになります。いわゆる団塊の世代全員が75歳以上となる2025年を迎え、今後も長寿命化が進み、介護需要が更に増加することが予想されます。

第10期計画につきましても、すべての高齢者が生きがいに満ち、自分らしく暮らし続けることができる「健康寿命」の延伸に向け、推計人口から導かれる介護需要、地域共生社会の実現、介護予防・重度化防止の取組の充実に加え、認知症施策など幅広い施策を積極的に取り組んでいける計画にしていきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、計画策定に向けていろいろと御苦勞をおかけしますが、今後とも忌憚のない御意見を賜り、この協議会が益々活発な議論の場となりますようお願い申し上げ、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。次回の予定としましては、9月中旬から下旬にかけて、第2回介護保険運営協議会の開催を予定しております。また御案内をさせていただきますので、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。外は暗くなっておりますのでお気を付けてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。

以 上